

八代市内の **旅館・ホテル** 関係者各位

八代市観光・クルーズ振興課長

新型コロナウイルス感染症対策事業
「八代市観光復興キャンペーン」宿泊補助取扱店舗登録申請について（お願い）

昨今の新型コロナウイルス感染拡大は、観光需要の低迷や外出の自粛等の影響により、本市の観光関係施設（旅館・ホテル・飲食店・観光施設）等に甚大な被害を与えている。

このたび、八代市では、収束後に人の賑わいを創出し、地域活性化するための需要喚起の一助となる宿泊補助、周遊補助、特典補助、自主事業等の「復興キャンペーン」を展開します。

つきましては、下記 2. 内容について、利用できる取扱店を募集しておりますので、ご検討、並びにご登録いただきますようお願いいたします。

記

1. 補助期間 【第 1 弾】**宿泊補助** 令和 2 年 6 月 26 日（金）～ 7 月 31 日（金）
【第 2 弾】**周遊補助** 令和 2 年 8 月 1 日（土）～ 未定（予定数に達し次第終了）
【第 3 弾】**宿泊補助**・**周遊補助** 未定

2. 内 容
- 6 月 26 日～7 月末
- <**宿泊補助**> 対象数：5,000 泊分 半額補助（上限 6,000 円）
（最大 3 泊／一人）
 - ① 県内の宿泊者に「補助申請書」に記入してもらう。
 - ② 県内在住の方の確認（免許証、保険証等）※全員分
～ 県内在住の宿泊者から宿泊料金の半額を受領 ～
 - ③ 「補助申請書」を「取りまとめ代行事業所」へ渡す。
（半額分は口座振込）

※「補助申請書」後日、登録店に配布

<**特典補助**> 宿泊施設より、応募用紙（アンケート用紙）を渡す。

- 8 月 1 日～
- <**周遊補助**> 対象数：10,000 泊分（最大 3 泊／一人）
 - ① 県内の宿泊者の住所を確認後に「2,000 円補助券」を渡す。
確認方法（免許証、保険証等）

3. 登録方法 宿泊補助の取扱店を希望される場合は、「取扱店舗申請書」に必要な事項をご記入いただき、下記問合せ先（八代市観光・クルーズ振興課）に提出をお願いいたします。
4. 清算関係 「受託業者」において、清算を行う予定です。

【問合せ先】

八代市観光・クルーズ振興課

（担当）市野・植田 TEL 0965-33-4115

FAX 0965-33-4516